

ブラジル査証取得手数料一覧表

ブラジルビザの取得にあたっては領事館に支払う手数料と代行手数料に分けて表示します。

日本国籍者の場合です。他の国籍者の場合はお問い合わせ下さい。**2014/12/01から料金が変わりました。**

ビザの種類	領事館	領事館実費	代行手数料	合計金額	取得所要日数・その他
観光	東京領事館	3,250円	6,480円	9,730円	申請から約10日後
	名古屋領事館	3,250円	9,720円	12,970円	申請から約15日後
商用-vtm II (商談・視察等)	東京領事館	7,800円	7,560円	15,360円	申請から約10日後
	名古屋領事館	7,800円	10,800円	18,600円	申請から約15日後
商用-vtm II (映画撮影技術者)	東京領事館	7,800円	7,560円	15,360円	事前許可取得後
	名古屋領事館	7,800円	10,800円	18,600円	申請から約14日後
一時滞在-vtm I (研究者)	東京領事館	7,800円	7,560円	15,360円	事前許可取得後
	名古屋領事館	7,800円	10,800円	18,600円	申請から約14日後
一時滞在-vtm I (教育交流)	東京領事館	7,800円	7,560円	15,360円	事前許可取得後
	名古屋領事館	7,800円	10,800円	18,600円	申請から約14日後
一時滞在-vtm I (ボランティア)	東京領事館	7,800円	7,560円	15,360円	事前許可取得後
	名古屋領事館	7,800円	10,800円	18,600円	申請から約14日後
一時滞在-vtm I (スポーツ)	東京領事館	5,200円	7,560円	12,760円	事前許可取得後
	名古屋領事館	5,200円	10,800円	16,000円	申請から約14日後
一時滞在-vtm III (芸能人)	東京領事館	5,200円	7,560円	12,760円	事前許可取得後
	名古屋領事館	5,200円	10,800円	16,000円	申請から約14日後
一時滞在-vtm IV (学生)	東京領事館	5,200円	7,560円	12,760円	事前許可取得後
	名古屋領事館	5,200円	10,800円	16,000円	申請から約14日後
一時滞在-vtm V (駐在員)	東京領事館	13,000円	8,640円	21,640円	事前許可取得後
	名古屋領事館	13,000円	11,880円	24,880円	申請から約14日後
一時滞在-vtm VI (特派員)	東京領事館	2,600円	7,560円	10,160円	事前許可取得後
	名古屋領事館	2,600円	10,800円	13,400円	申請から約14日後
一時滞在-vtm VII (宗教家)	東京領事館	9,100円	7,560円	16,660円	事前許可取得後
	名古屋領事館	9,100円	10,800円	19,900円	申請から約14日後
永住 (年金受給者)	東京領事館	26,000円	21,600円	47,600円	事前許可取得後
	名古屋領事館	26,000円	23,760円	49,760円	申請から約14日後
永住 (家族呼寄せ)	東京領事館	26,000円	21,600円	47,600円	事前許可取得後
	名古屋領事館	26,000円	23,760円	49,760円	申請から約14日後
永住 (企業経営者)	東京領事館	26,000円	21,600円	47,600円	事前許可取得後
	名古屋領事館	26,000円	23,760円	49,760円	申請から約14日後
永住 (宗教指導者)	東京領事館	26,000円	21,600円	47,600円	事前許可取得後
	名古屋領事館	26,000円	23,760円	49,760円	申請から約14日後
通過ビザ	東京領事館	2,600円	6,480円	9,080円	滞在期間10日間まで
	名古屋領事館	2,600円	9,720円	12,320円	一度のみ入国可。延長不可
緊急査証手続			10,800円	10,800円	上記の料金にプラス
サインの認証	サインの認証とは外国において作成された書類に、ブラジルにおいて、正当な効力をもたらすために、その書類の署名者のサインが間違いなく本人のものであることを領事が証明する行為である。				
在東京ブラジル総領事館に登録されている日本の事前認証機関					
1. 外務省(領事サービス室証明班:東京都千代田区霞ヶ関2-2-1 TEL 03-3580-3311)					
外務省は日本の政府機関、地方自治体、学校等の官公庁発行の書類や証明書のサイン、或いは公印の証明をする。 (例: 戸籍謄本・抄本、卒業証明書、成績証明書、会社の全部事項証明書等々)					
2. 各都市(当領事管轄地域)の商工会議所					
商工会議所は、会社が発行する書類(例: 価格表、契約書、インボイス、原産地証明書等々)の直筆サインを事前認証する。 領事は、商工会議所の直筆サインの認証をする。					
3. 公証役場(当領事管轄地域の)					
公証役場は、委任状の委任者のサイン、宣言書、陳述書等の私署証書に事前認証する。					
外務省で認証された学校関係の書類	650円	5,400円	6,050円	1件当たりの料金です	
外務省で事前認証された書類	2,600円	5,400円	8,000円	1件当たりの料金です	
領事館認証					
ポルトガル語コピー認証	1,300円	5,400円	6,700円	1頁当たりの料金です	
外国語(ポルトガル語以外)コピー認証	1,300円	5,400円	6,700円	1頁当たりの料金です	
旅券コピー認証	1,300円	5,400円	6,700円	1頁当たりの料金です	
無犯罪証明書の認証	2,600円	5,400円	8,000円	1件当たりの料金です	
職歴証明書の認証	2,600円	5,400円	8,000円	1件当たりの料金です	
戸籍謄本または抄本の認証	2,600円	5,400円	8,000円	1件当たりの料金です	
翻訳文書の認証					
翻訳料		7,560円	7,560円	1通当たりの料金です。	
外務省認証料		5,400円	5,400円	1通当たりの料金です。	



株式会社 **あすてろトラベル (ASTEL TRAVEL, INC.)**

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル8F

TOC Bldg 8F, 7-22-17 Nishigotanda, Shinagawa-ku, Tokyo 141-0031 Japan

TEL. 050-3774-6978 FAX. 03-5436-5803

E-mail: info@asteltravel.com